

松本養護学校基本方針検討懇談会

第7回発言要旨

1 期 日

○令和3年2月2日(火) 13:30～15:30

2 内容の概要

【松本養護学校の寄宿舎】

- ・「入舎することで〇〇の力がついた」という、エピソードを持っていたい。また、そのエビデンスを発信できる寄宿舎でありたい。
- ・教育の機会均等という考え方から、寄宿舎を希望される方には学びの機会を提供していきたい。
- ・寄宿舎教育は子どもの生活を支える。生活スキルを高めることは教室にいる時間だけでできるものではない。24時間で成しうる。
- ・生活自立の力をつけられる寄宿舎であることが大切。そのために20～30年後、どのような生活様式になっているかを考え、寄宿舎の施設設備を考える必要がある。
- ・寄宿舎の規模については国の基準によるのではなく、安全な舎とするために、宿直1名で何人の子を受け入れられるか考えることが大切。
- ・寄宿舎建て替えの際は、寄宿舎職員が張り詰めた緊張感の中で仕事をしている状況が和らぐよう、緊急時の通報システム等、技術の力も用いて考えたい。

【共生社会の実現に向けた協働の学び】

- ・副学籍校と日常的交流になっている例はある。これからも広げていきたい。
- ・生涯学習との関連で学校の施設利用の希望がある。施設を利用していただけるようなしくみを作るとともに、開放できる構造の施設にしていきたい。

【多様な教育的ニーズに対応する専門性向上】

- ・エキスパートに頼るのではなく、次世代を育てることが大切。
- ・研修だけでは現場で使えるものにならない。研修＋実地の経験が大切。
- ・特別支援教育の現場もOJTである。学んだことをいかに地域にもっていかかが大切になる。

【分教室】

- ・県教育委員会から「この地域に分教室を」という明確な方針があれば、松本市教育委員会としても協力する。
- ・松本市としては、空き教室を継続的に分教室として利用できる学校はない。生徒数は微減だが、特別支援学級の増加、まなびの教室、教育相談、日本語教室、医療的ケアなどで使用されている。
- ・児童生徒にとって通学時間が長いのは負担。学校の思いというより、地域の方の思いを汲んでの対応となる。

【学びの改革を支える環境整備等の考え方・施設設備の考え方】

- ・災害に対応できる学校であるかを考えることが大切。例えば、災害時に保護者引き渡しで大勢の保護者が来た場合対応できるのか。
- ・長野県・松本市・今井地区が相互につながり合う、という内容で今後考えていってよいか。
- ・地域一体で魅力をあげていきたい。